

第7章 防災指針

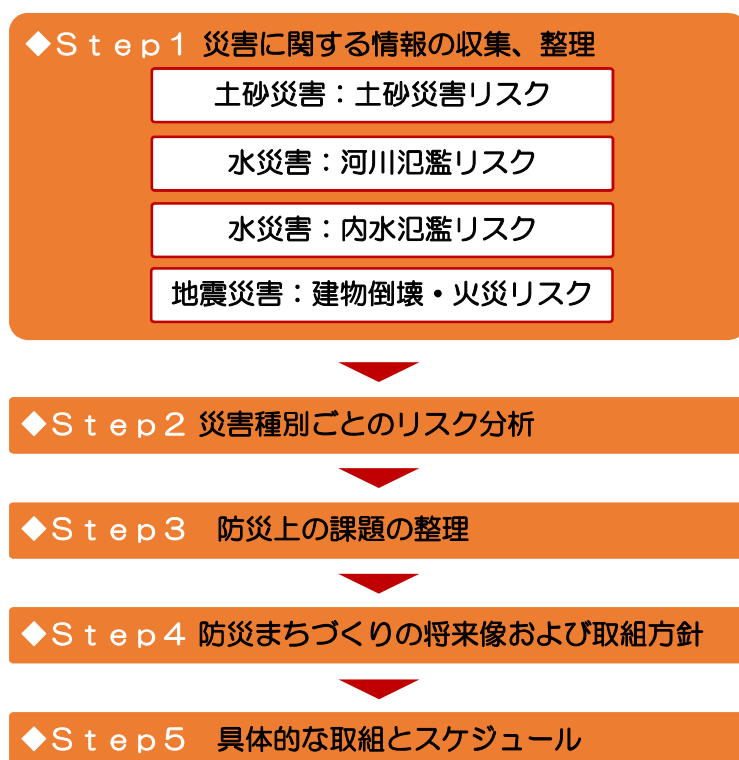
1. 防災指針とは

近年、全国各地で激甚化・頻発化する自然災害により、人命や住まい、まちなどに甚大な被害が生じています。このような状況をふまえ、都市再生特別措置法の改正（令和2年6月）により、立地適正化計画に誘導区域内の住宅や誘導施設のための防災対策を示した指針を定めることが規定されました。

都市においては、災害に強いまちづくりとあわせたコンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域への新たな住宅などの立地を抑制し、居住誘導区域および都市機能誘導区域の災害リスクに対しても可能な限り回避または低減をしつつ、適切な誘導をはかることがとめられます。

防災指針では、以下のフローにもとづき、各種災害ハザード情報を分析し、災害リスクを可能な限り回避あるいは低減させるための取組を検討します。特に、本計画で定める居住誘導区域において、今後どのように回避または低減していくかを重点的に整理します。

図 防災指針の検討フロー



2. 災害に関する情報の収集、整理

防災指針策定において検討した結果、瑞穂町において発生するおそれのある災害情報を以下に整理します。

表 町における災害に関する情報

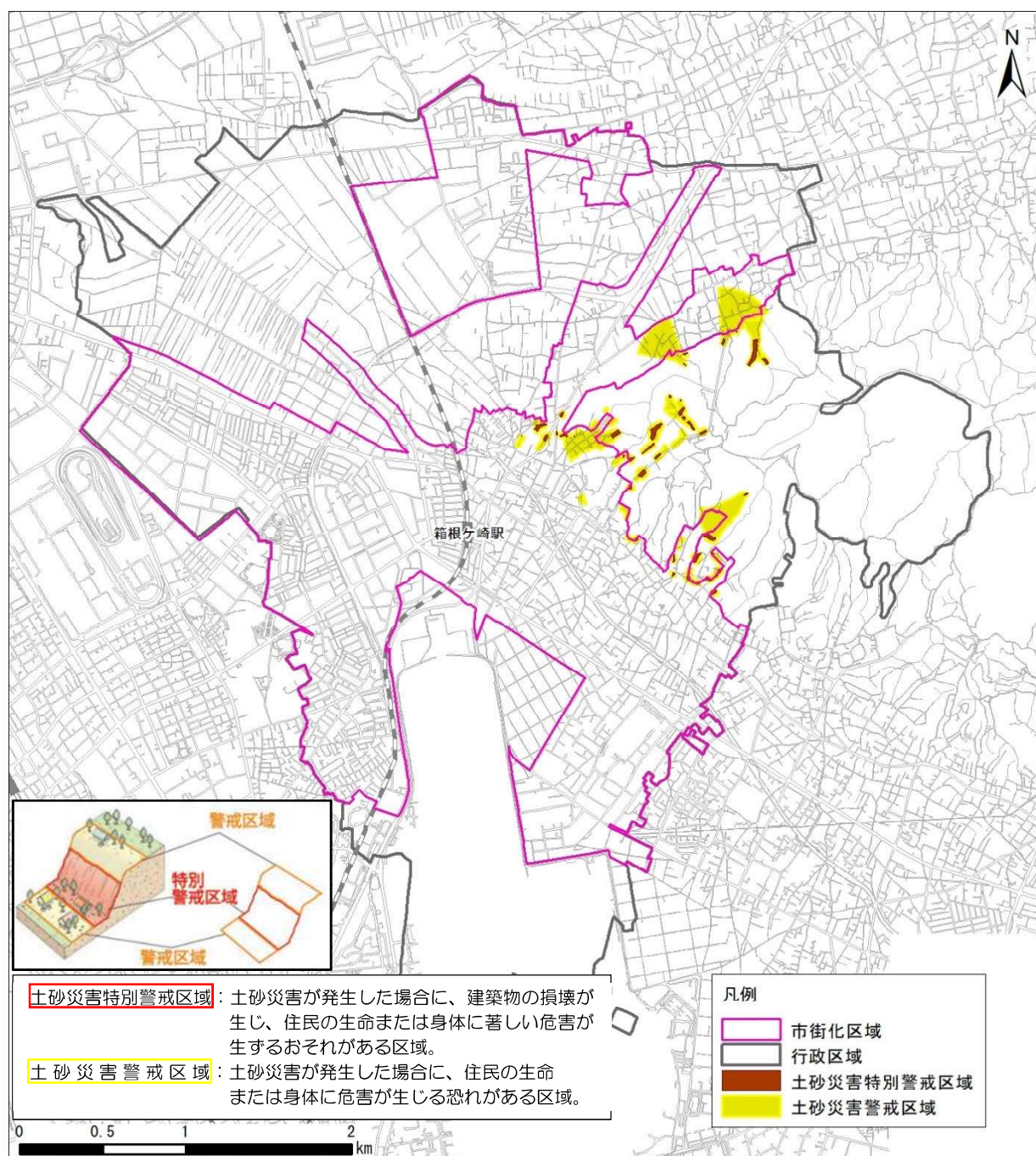
災害	災害ハザード情報	出典
土砂災害	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	瑞穂町防災ハザードマップ (令和2年)
洪水 (残堀川)	浸水予想区域 (浸水深：想定最大規模)	瑞穂町防災ハザードマップ (令和2年)
	浸水継続時間(想定最大規模)	残堀川流域 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)【東京都建設局河川部】
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) ※氾濫流は対象区域なし	瑞穂町防災ハザードマップ (令和2年)
内水	内水浸水想定区域	内水浸水想定区域図(瑞穂町) (令和6年)
地震	建物倒壊危険度 火災危険度 総合危険度	地震に関する地域危険度測定調査 (第9回)【東京都】

2-1 土砂災害

(1) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

- ▶ 狭山丘陵一帯には、土砂災害警戒区域は45か所指定されており、うち35か所に土砂災害特別警戒区域が指定されています。

図 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



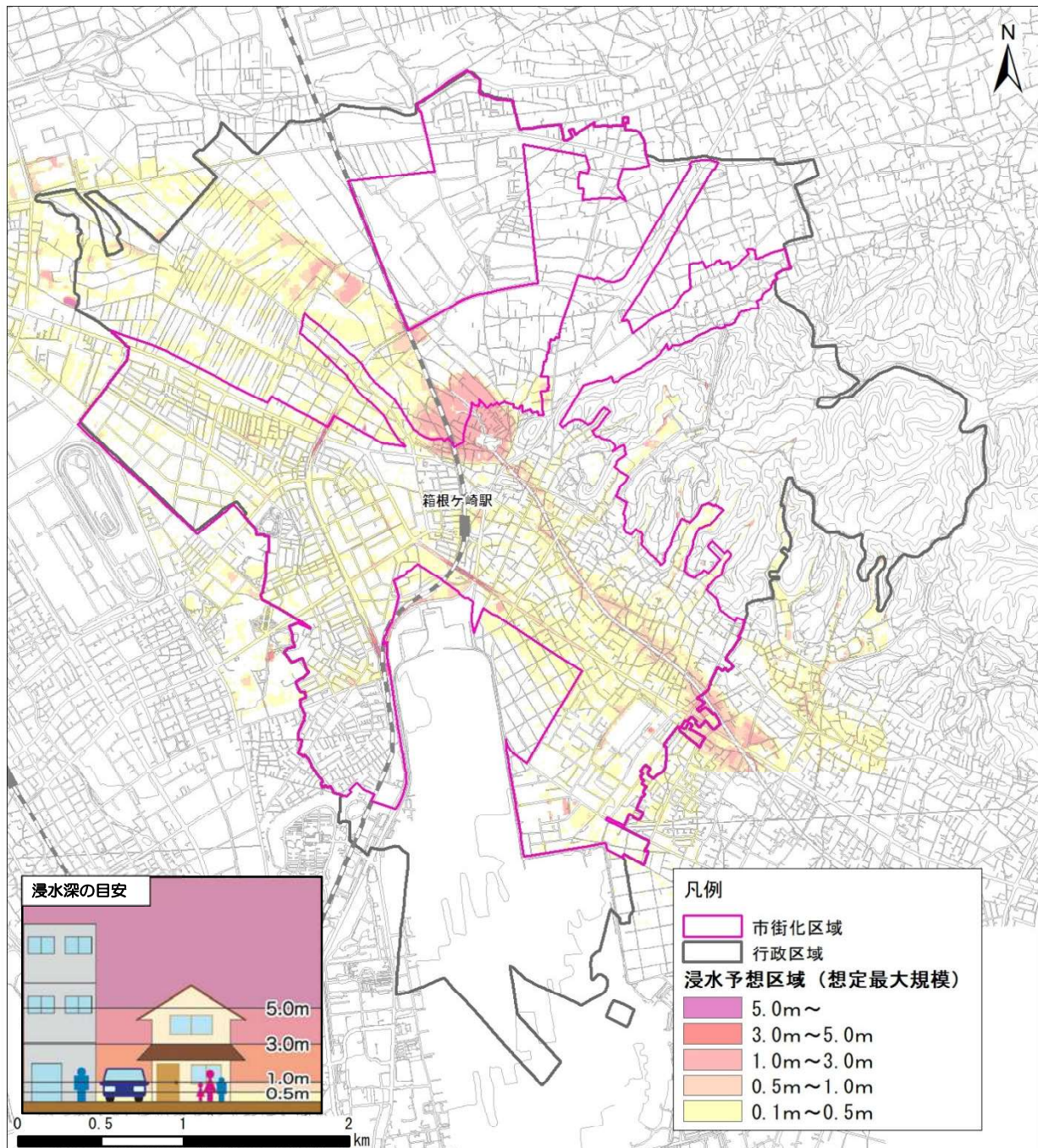
出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和2年）より作成

2-2 洪水ハザード

(1) 浸水予想区域（浸水深：想定最大規模）

- ▶ 浸水予想区域は市街化区域を中心に広がっており、狭山池公園周辺や残堀川沿いでは1.0m～3.0mの箇所もみられます。

図 浸水予想区域（浸水深：想定最大規模）

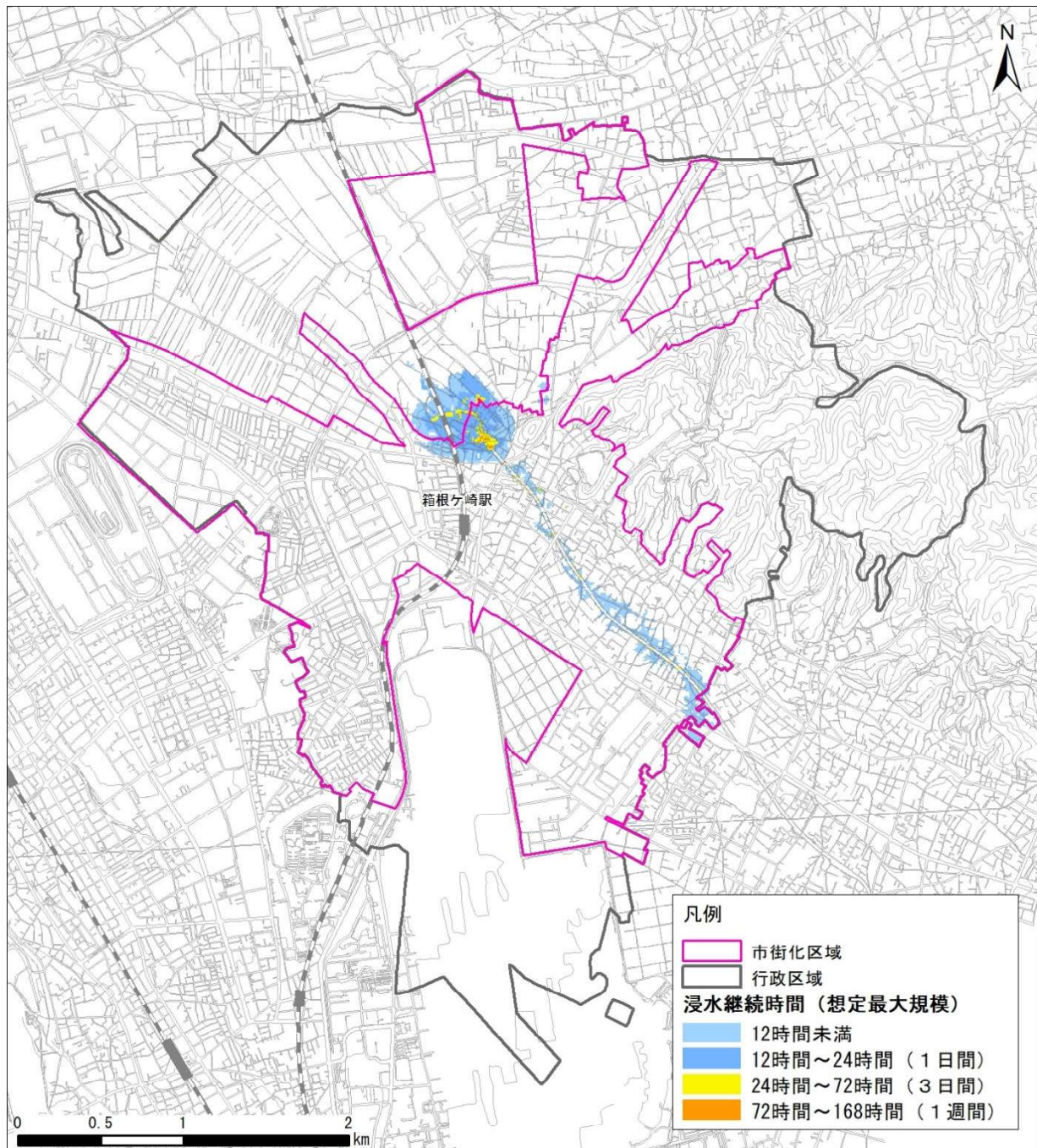


出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和2年）より作成

(2) 浸水継続時間（想定最大規模）

- ▶ 浸水継続時間は狭山池公園周辺や残堀川沿いにおいて、24時間（1日間）未満の箇所がみられます。

図 洪水浸水想定区域（浸水継続時間：想定最大規模）

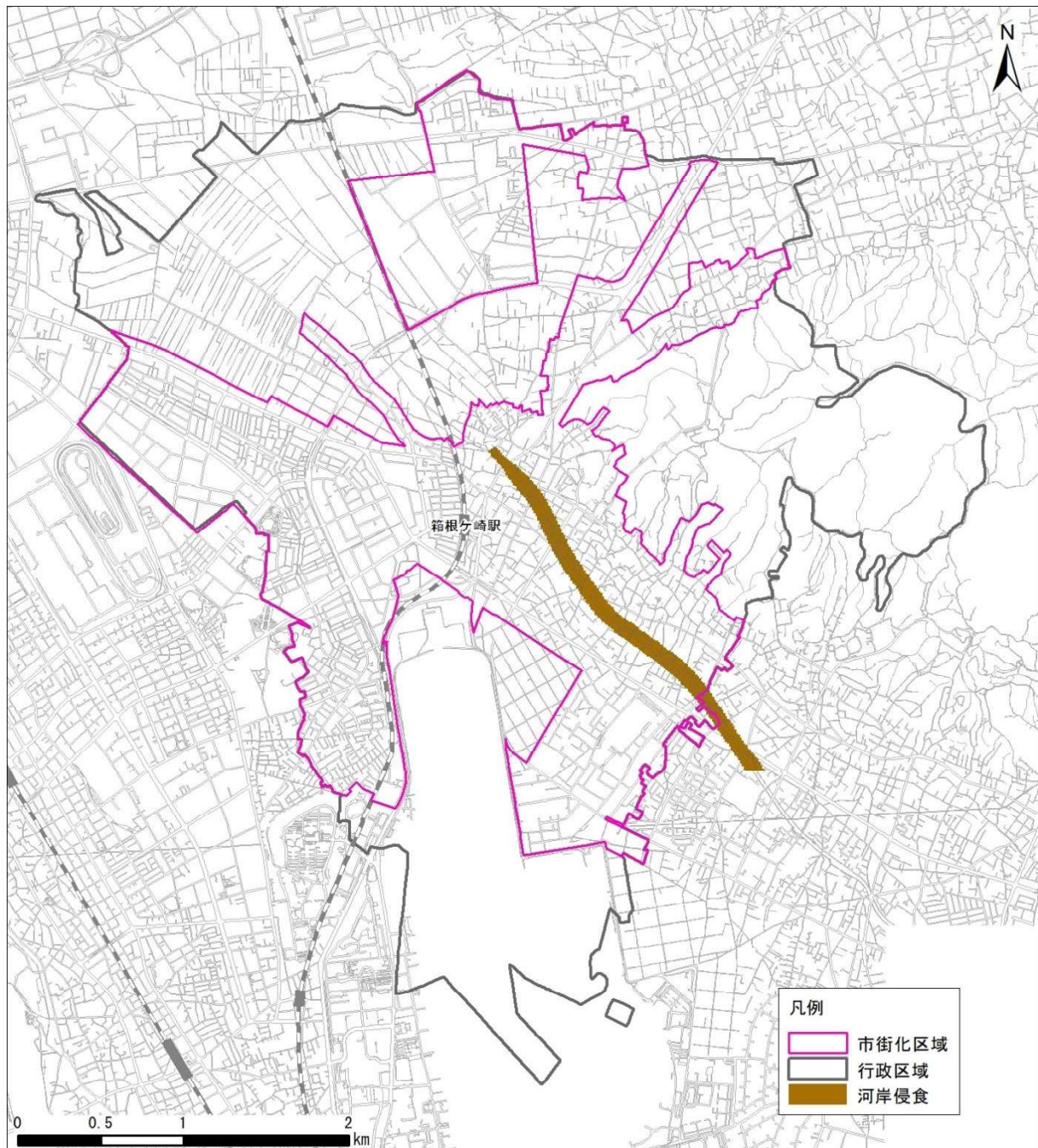


出典：残堀川流域 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間) [東京都建設局河川部] より作成

(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

- ▶ 残堀川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）の箇所がみられます。なお、氾濫流は想定されていません。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）



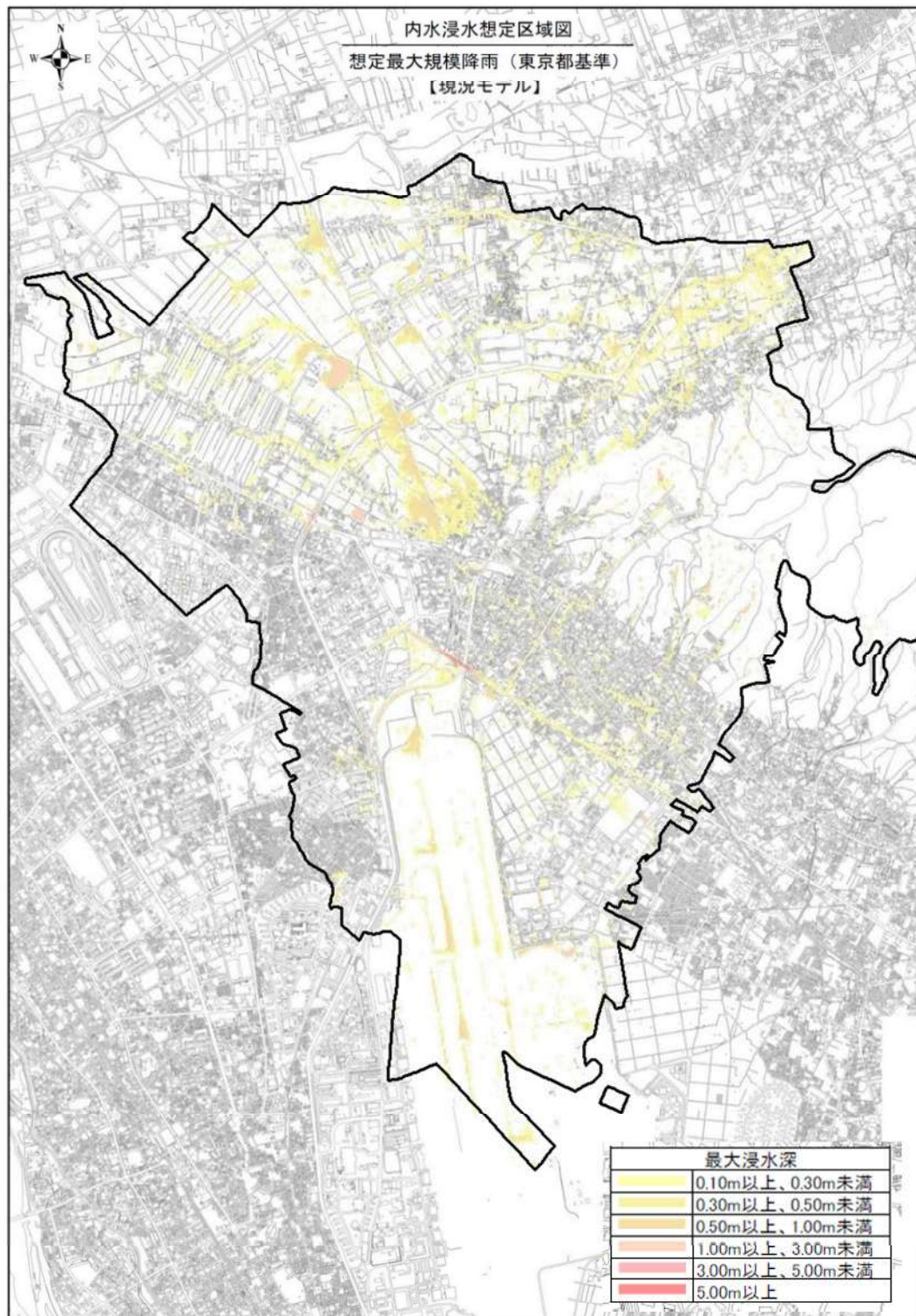
出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和２年）より作成

2-3 内水

(1) 内水浸水想定区域

- ▶ 町全域にわたって、想定最大規模の降雨が発生した際に想定される内水浸水想定区域が広がっています。

図 内水浸水想定区域図



出典：内水浸水想定区域図〔瑞穂町〕（令和6年）

2-4 地震

(1) 建物倒壊危険度・火災危険度・総合危険度

- ▶ 建物倒壊危険度はほとんどの地区でランク1（危険度低）となっています。
- ▶ 火災危険度・総合危険度はほとんどの地区がランク1（危険度低）となっていますが、むさし野2丁目はランク3（危険度中）となっています。

図 建物倒壊危険度

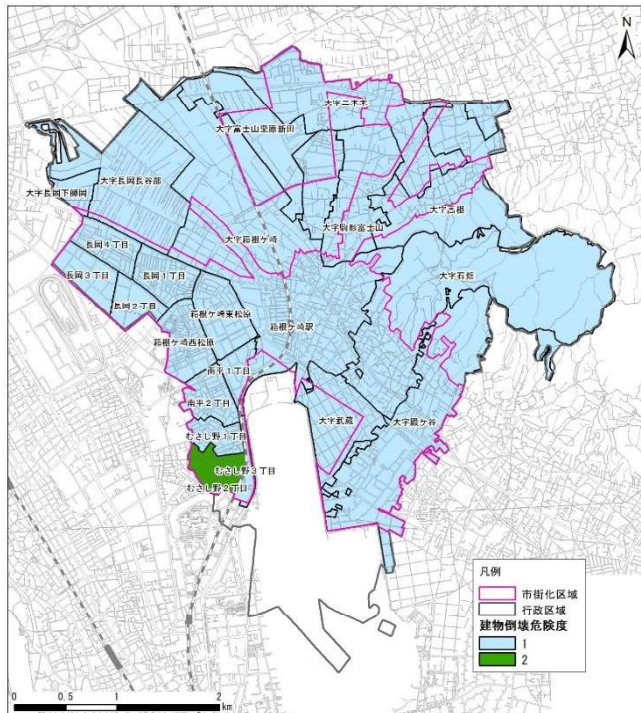


図 火災危険度

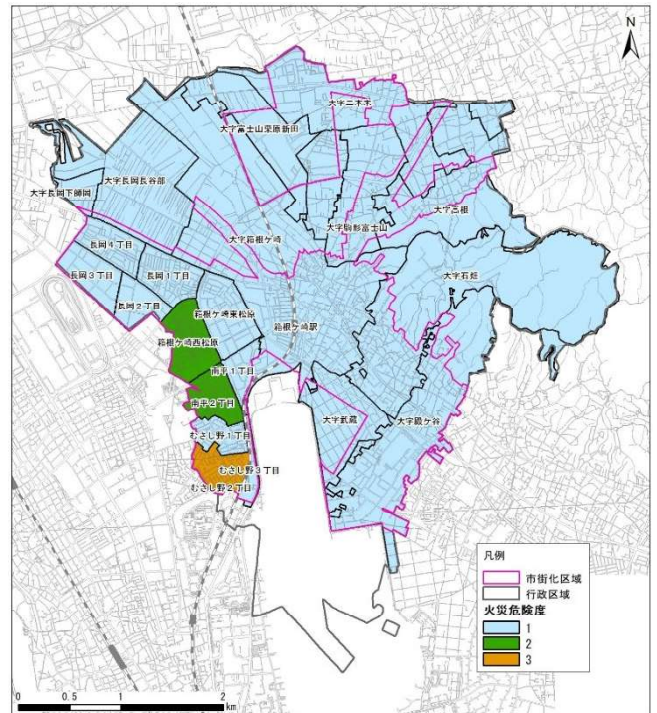
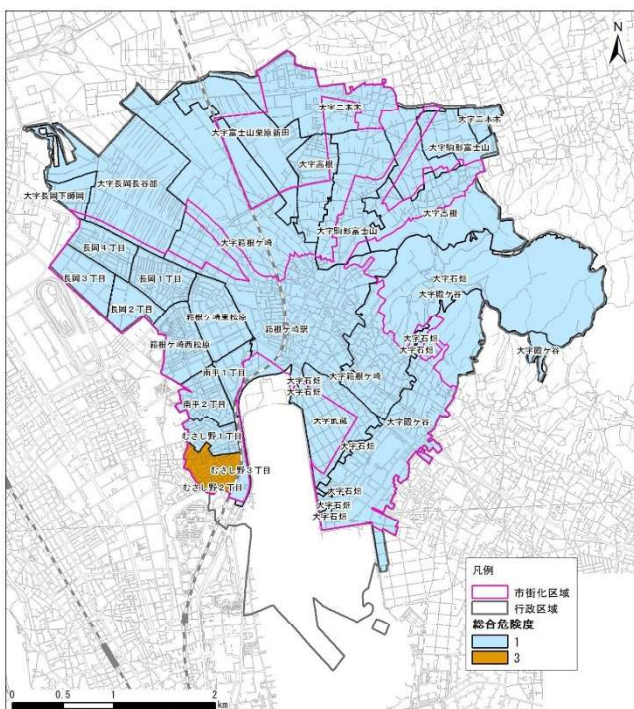


図 総合危険度



※危険度のランクは相対評価のため、安全性が向上していても、他の町丁目の安全性がより一層向上している場合には、危険な方向にランクが変化している場合があります。

出典：地震に関する地域危険度測定調査 第9回
〔東京都都市整備局〕（令和4年）

3. 災害種別ごとのリスク分析

瑞穂町で想定される災害ハザード情報について、建物の分布、避難所、病院などの都市情報と重ね合わせ、災害リスクの高い地域などを抽出するための分析を行います。災害ハザード情報と重ね合わせる都市情報は以下のとおりです。重ね合わせの状況については、居住誘導区域を中心に分析します。

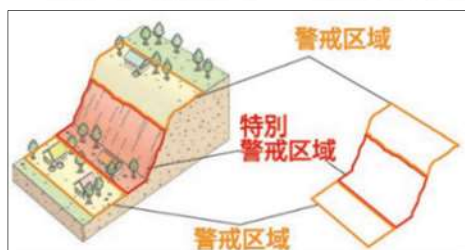
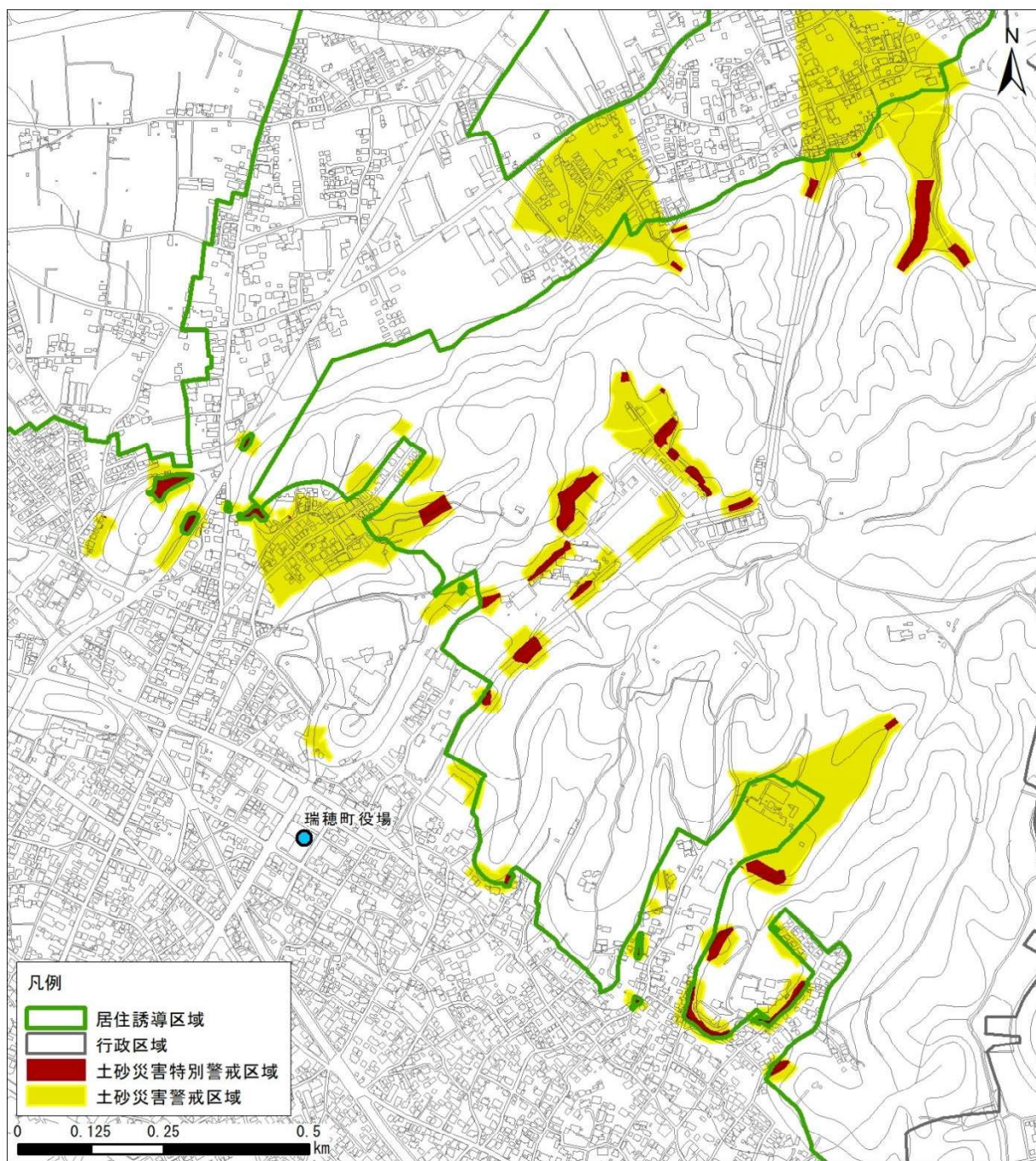
表 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせの視点

災害	災害ハザード情報	都市情報	分析の視点
土砂災害	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	建物分布	住宅などの損壊の危険性
洪水	浸水予想区域 (想定最大規模)	建物分布	建物の浸水の危険性
		避難施設	避難施設の活用の可能性
		医療施設	医療施設の継続利用の可能性
		介護施設 福祉施設 保健施設 子育て支援施設	社会福祉施設の継続利用の可能性
	浸水継続時間	建物分布	長期にわたる孤立の可能性
内水	家屋倒壊等氾濫 想定区域 (河岸侵食)	建物分布	建物の倒壊・流出の危険性
		建物分布 社会福祉施設	建物の内水被害の可能性
地震	地震総合危険度	建物分布	建物の倒壊などの危険性

3-1 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域×建物分布

- ▶ 狭山丘陵一帯は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されており、その一部に住宅などの建物が立地しています。

図 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域×建物分布



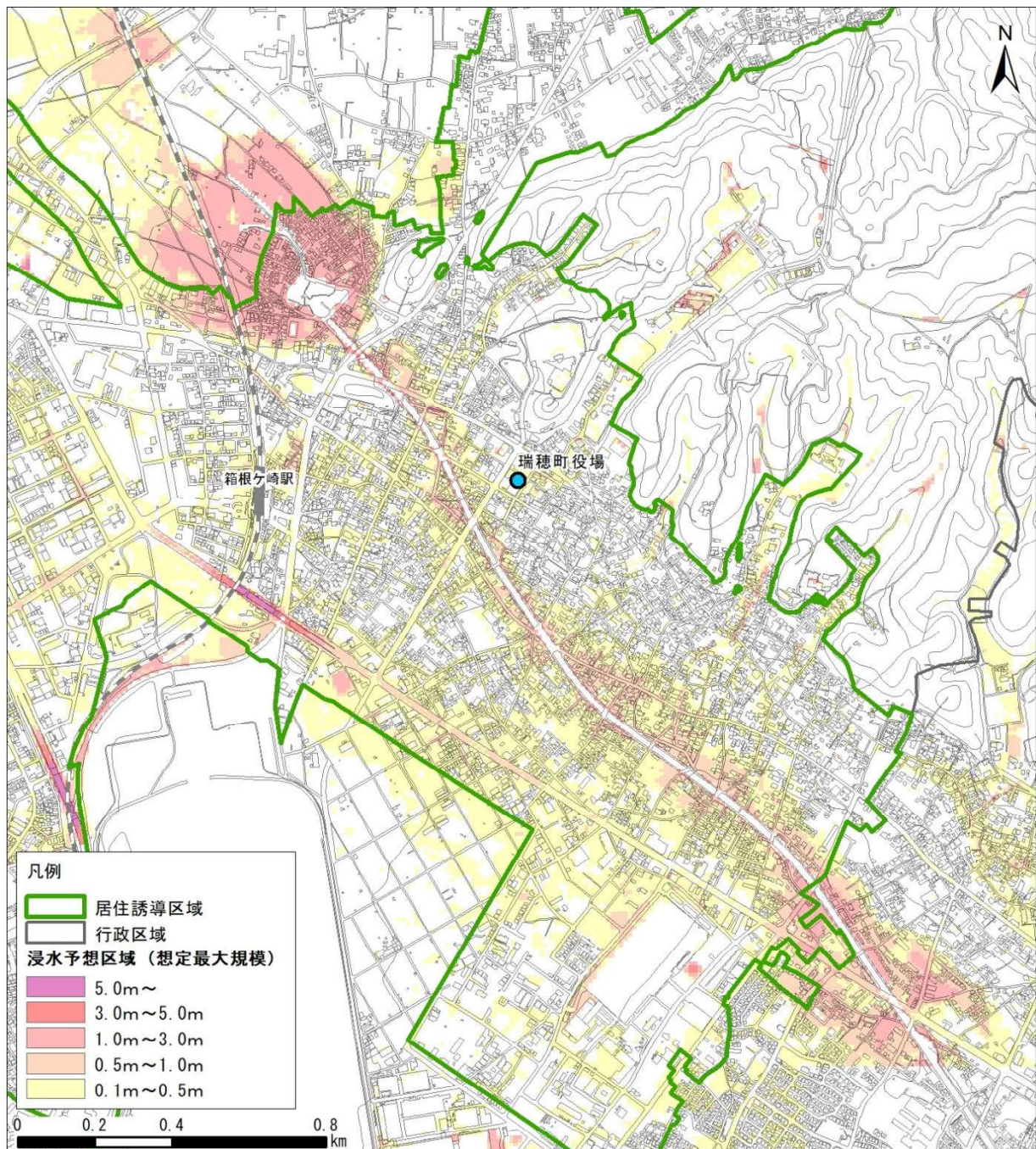
- 土砂災害特別警戒区域** 土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域。
- 土砂災害警戒区域** 土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域。

出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和2年）より作成

3-2 浸水予想区域〔想定最大規模〕×建物分布

- ▶ 残堀川沿岸に想定浸水深1.0～3.0mの箇所がみられ、住宅を含む建物が複数立地しており、平屋の建物は、浸水の状況によって避難が困難となることが想定されます。想定浸水深3.0m以上の箇所は、狭山池周辺および残堀川沿岸で一部みられます。

図 浸水予想区域〔想定最大規模〕×建物分布



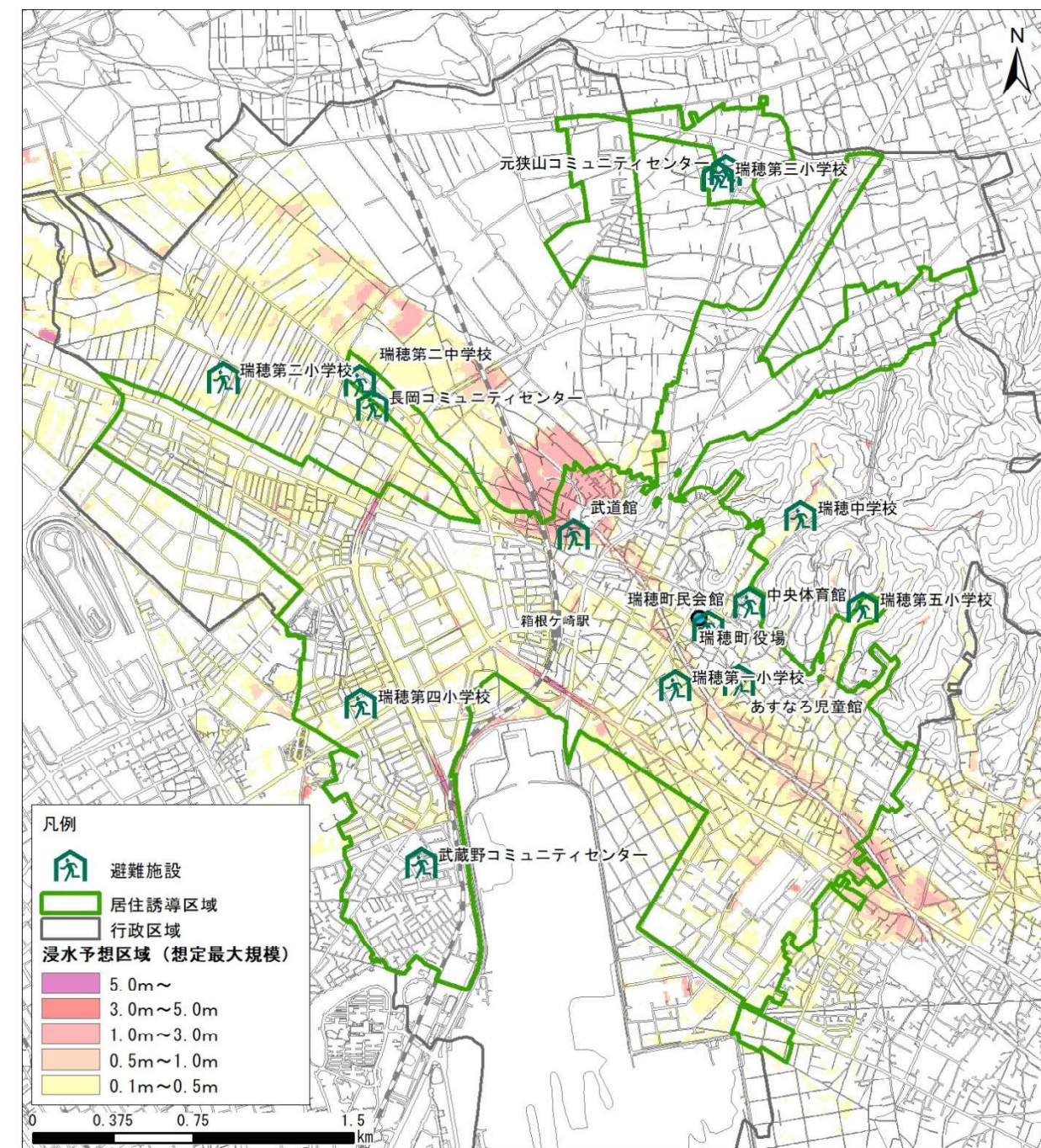
建物	棟数	割合
居住誘導区域内の建物	12,885	
想定浸水深1.0m以上に該当する建物	466	(3.6%)

出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和2年）より作成

3-3 浸水予想区域〔想定最大規模〕×避難施設

- ▶ 浸水予想区域（想定最大規模）内やその付近に設置されている避難施設が、複数立地しており、洪水時の状況によっては避難や利用が困難になることが想定されます。

図 浸水予想区域〔想定最大規模〕×避難施設

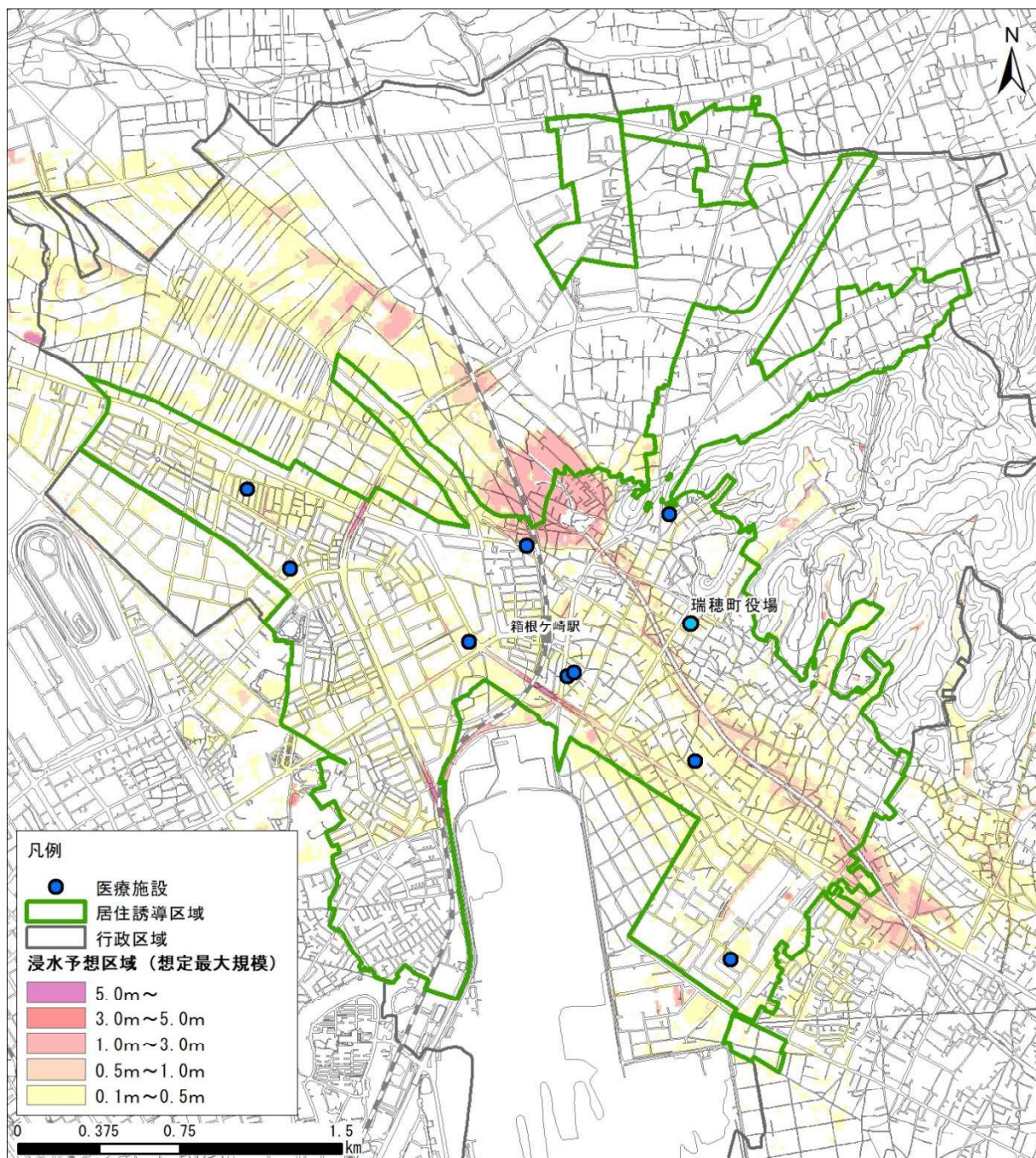


出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和２年）より作成

3-4 浸水予想区域〔想定最大規模〕×医療施設

- ▶ 浸水予想区域（想定最大規模）内やその付近には医療施設が複数立地しています。
- ▶ 浸水時には救急車などの緊急車両の走行や災害時要支援者の避難などが困難となり、医療施設の機能が低下するおそれがあります。

図 浸水予想区域〔想定最大規模〕×医療施設

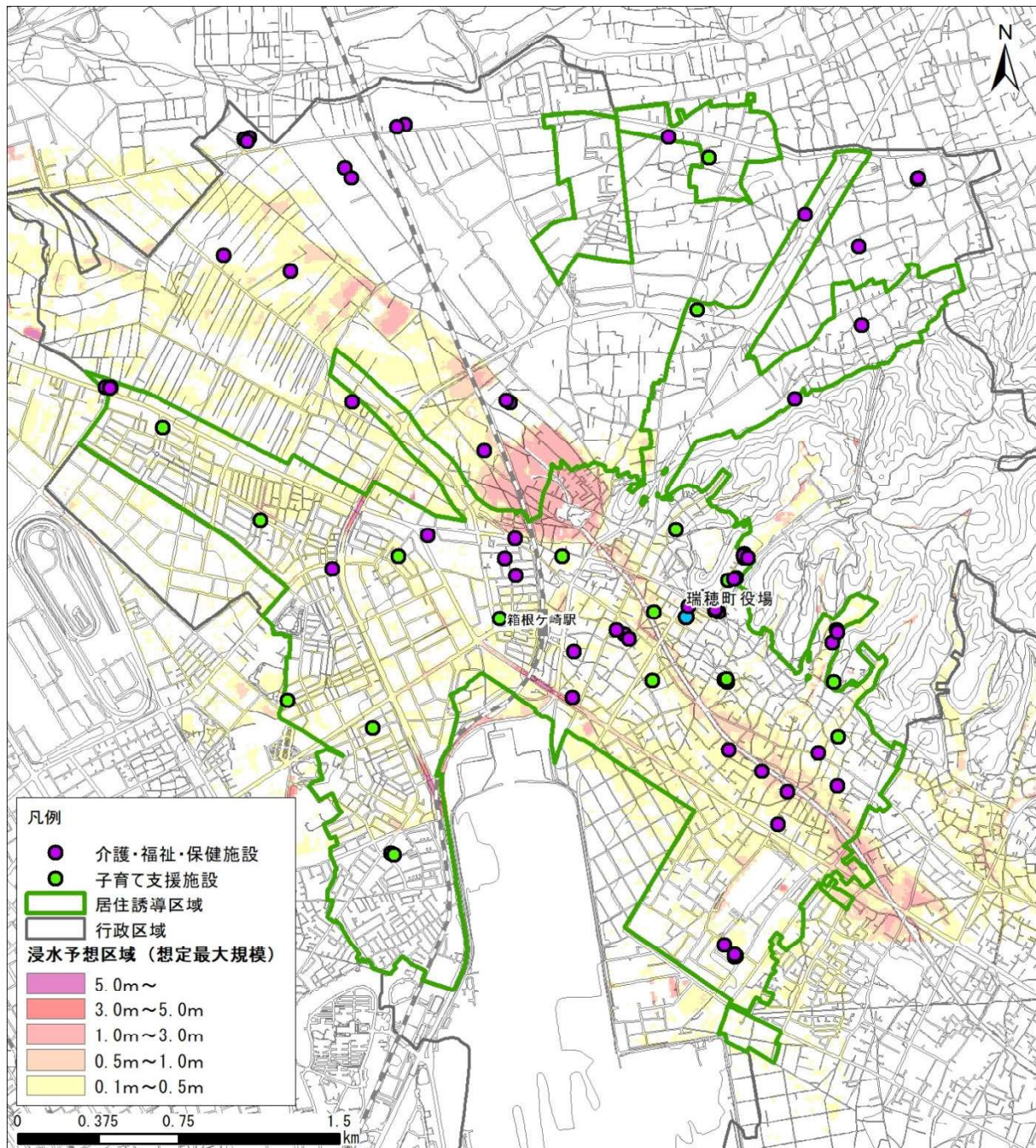


出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和２年）より作成

3-5 浸水予想区域〔想定最大規模〕×社会福祉施設

- ▶ 浸水予想区域（想定最大規模）内やその付近には、子育て支援施設などの社会福祉施設が複数立地しています。浸水時には自動車の走行や災害時要支援者の避難などが困難となり、集団で入居、通園している社会福祉施設の機能が低下するおそれがあります。

図 浸水予想区域〔想定最大規模〕×社会福祉施設

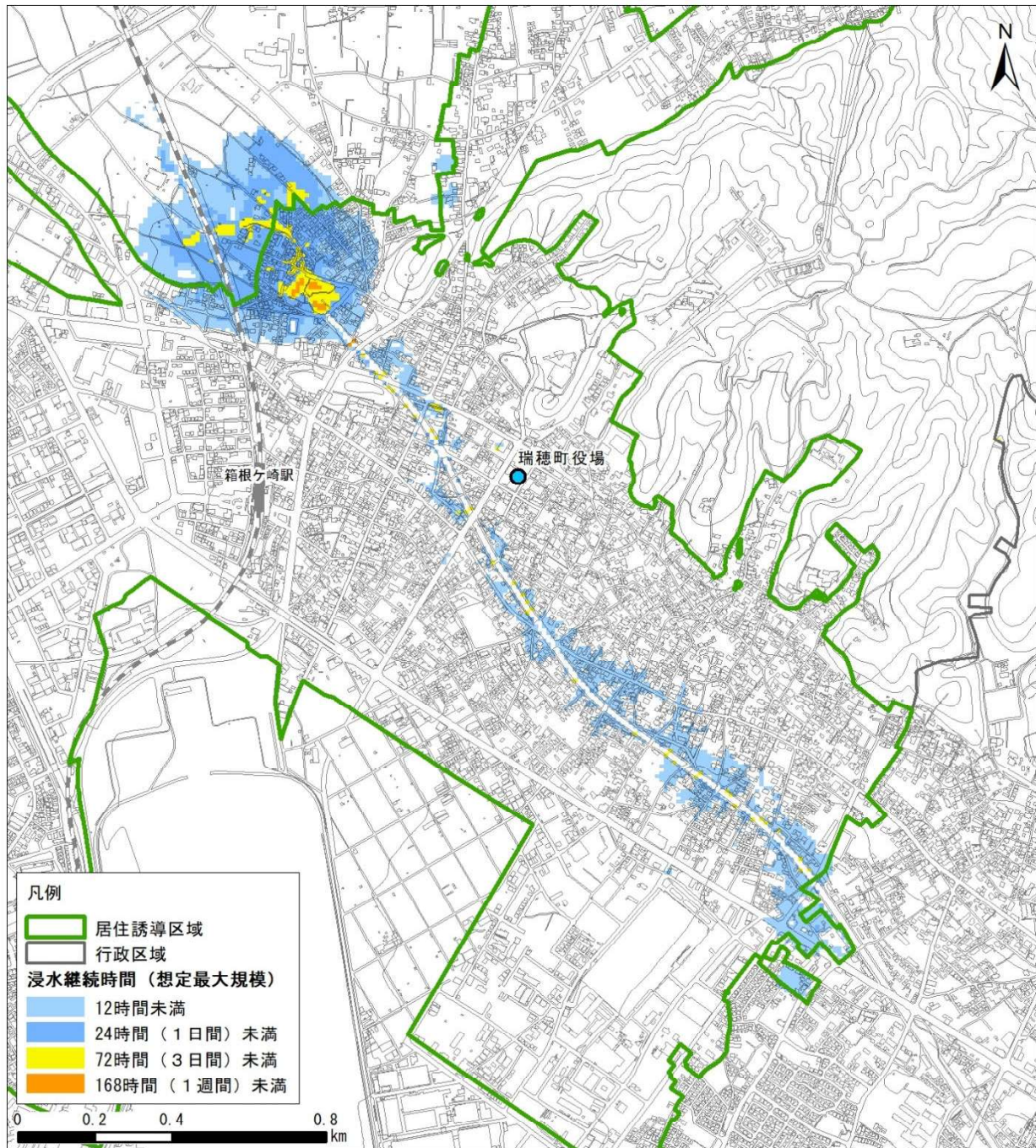


出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和２年）より作成

3-6 浸水継続時間×建物分布

- ▶ 浸水継続時間72時間（3日間）以上の長期の孤立に伴い、飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされています。
- ▶ 居住誘導区域内には浸水継続時間72時間（3日間）以上168時間（1週間）未満の区域と重なる建物はほとんどみられません。

図 浸水継続時間×建物分布

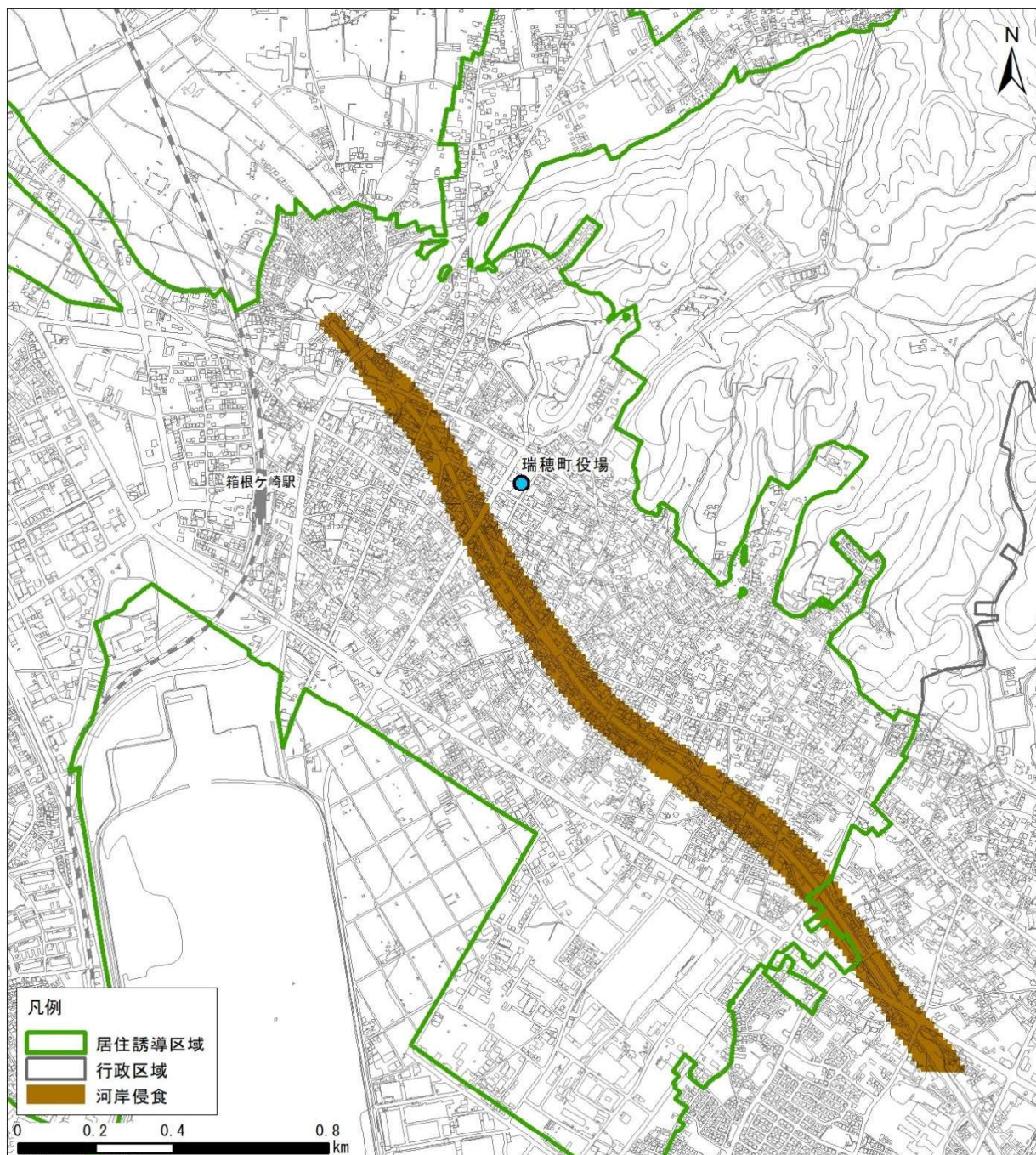


出典：残堀川流域 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間) [東京都建設局河川部] より作成

3-7 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布

- ▶ 居住誘導区域内における残堀川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）において、建物の立地がみられます。河岸侵食の状況や立地する建物構造によっては、建物の倒壊・流出の懸念があります。

図 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布



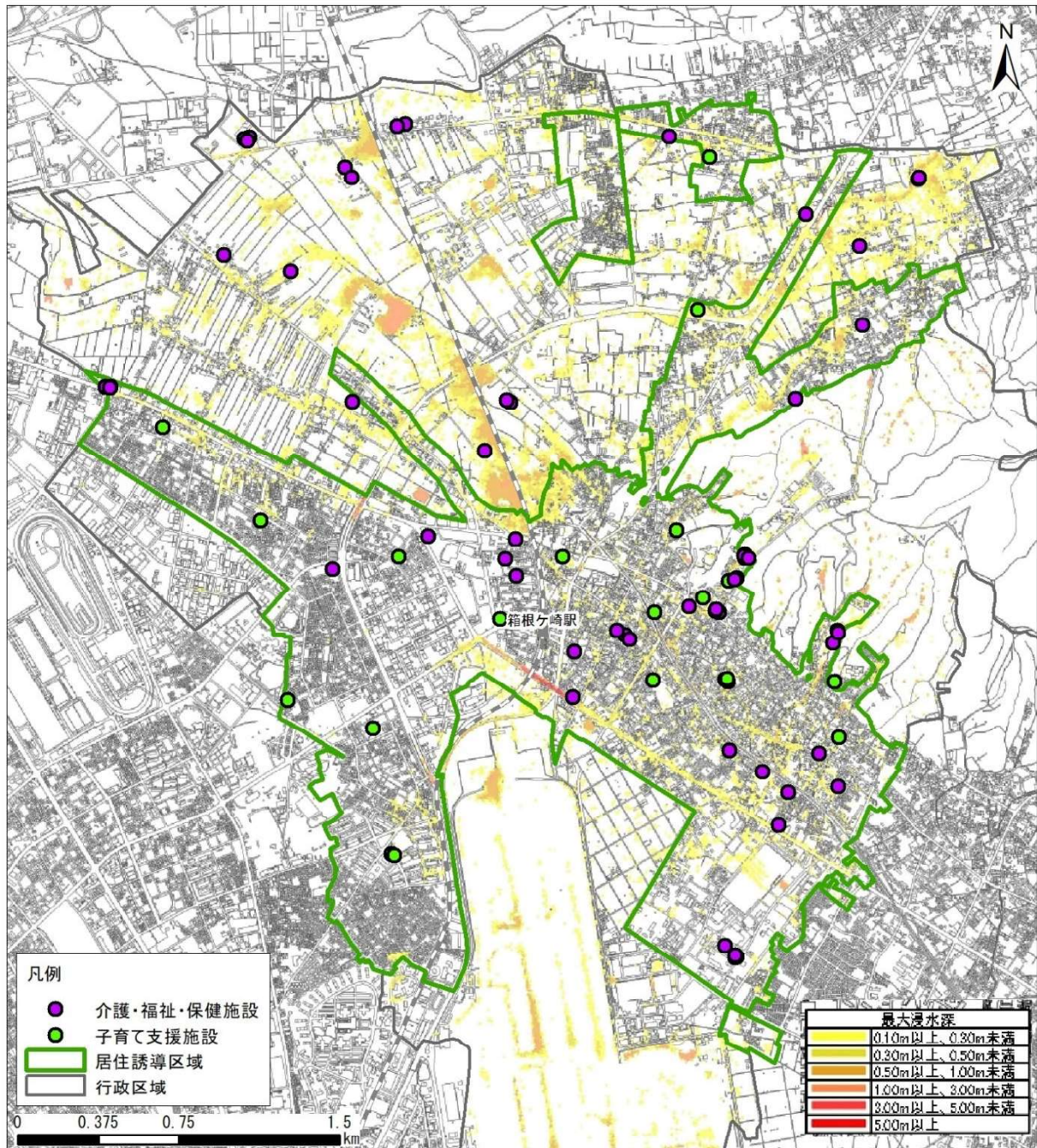
建物	棟数	割合
居住誘導区域内の建物	12,885	(4.4%)
河岸侵食に該当する建物	562	

出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和２年）より作成

3-8 内水浸水想定区域×建物分布×社会福祉施設

- ▶ 想定最大規模の降雨が発生した際に想定される内水浸水の想定箇所は、居住誘導区域内全域にみられ、想定浸水深1.0m未満のエリアに住宅や介護・福祉・保健施設、子育て支援施設などの社会福祉施設が立地している箇所があります。平屋の建物は浸水の状況によって避難が困難になることが懸念されます。

図 内水浸水想定区域×建物分布×社会福祉施設

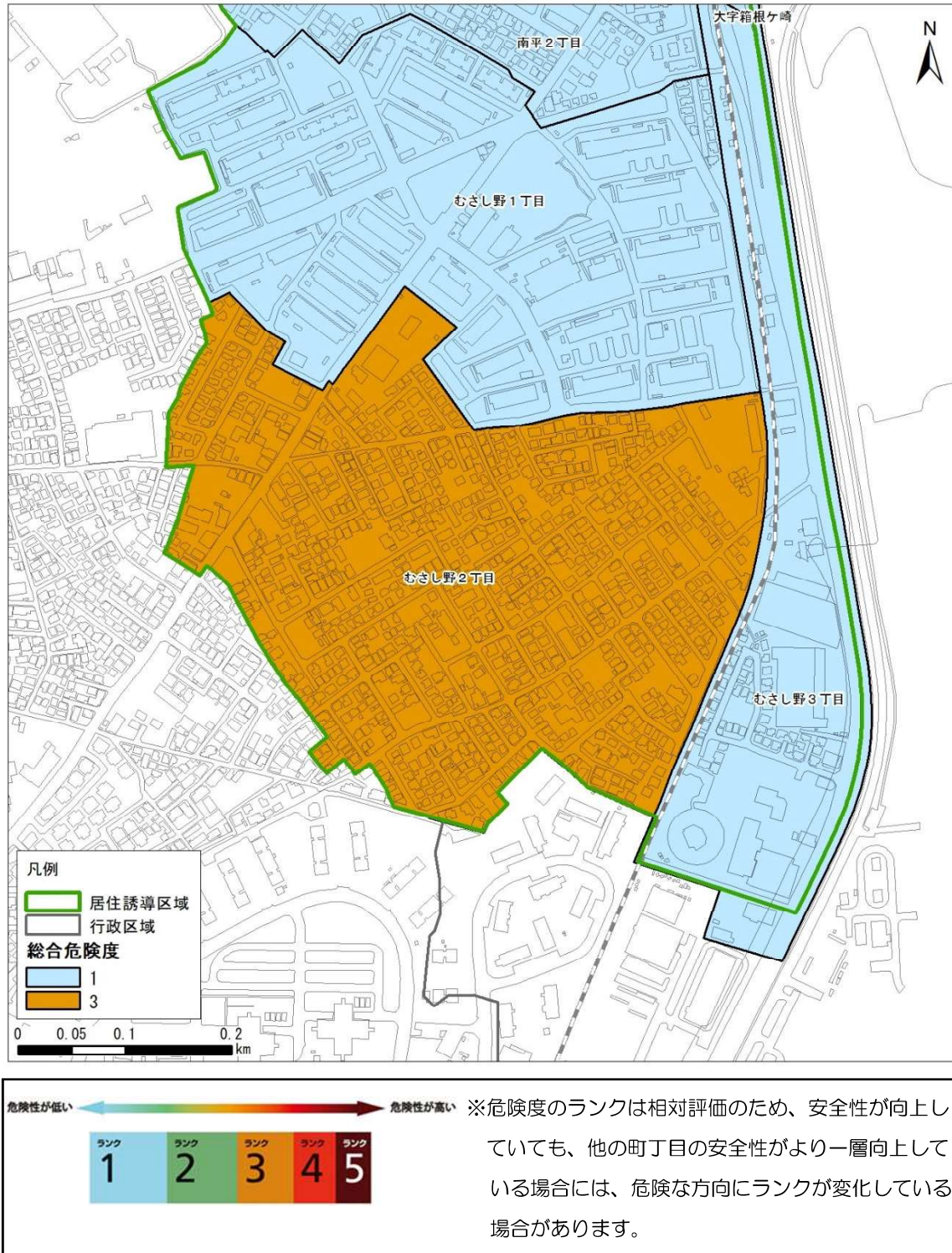


出典：内水浸水想定区域図〔瑞穂町〕（令和6年）より作成

3-9 地震総合危険度×建物分布

- ▶ 居住誘導区域内の地震総合危険度「3」に該当するむさし野2丁目には、住宅を中心とした建物（約960棟）の立地がみられます。地域での防災対策などの充実に取り組むことが重要です。

図 地震総合危険度×建物分布



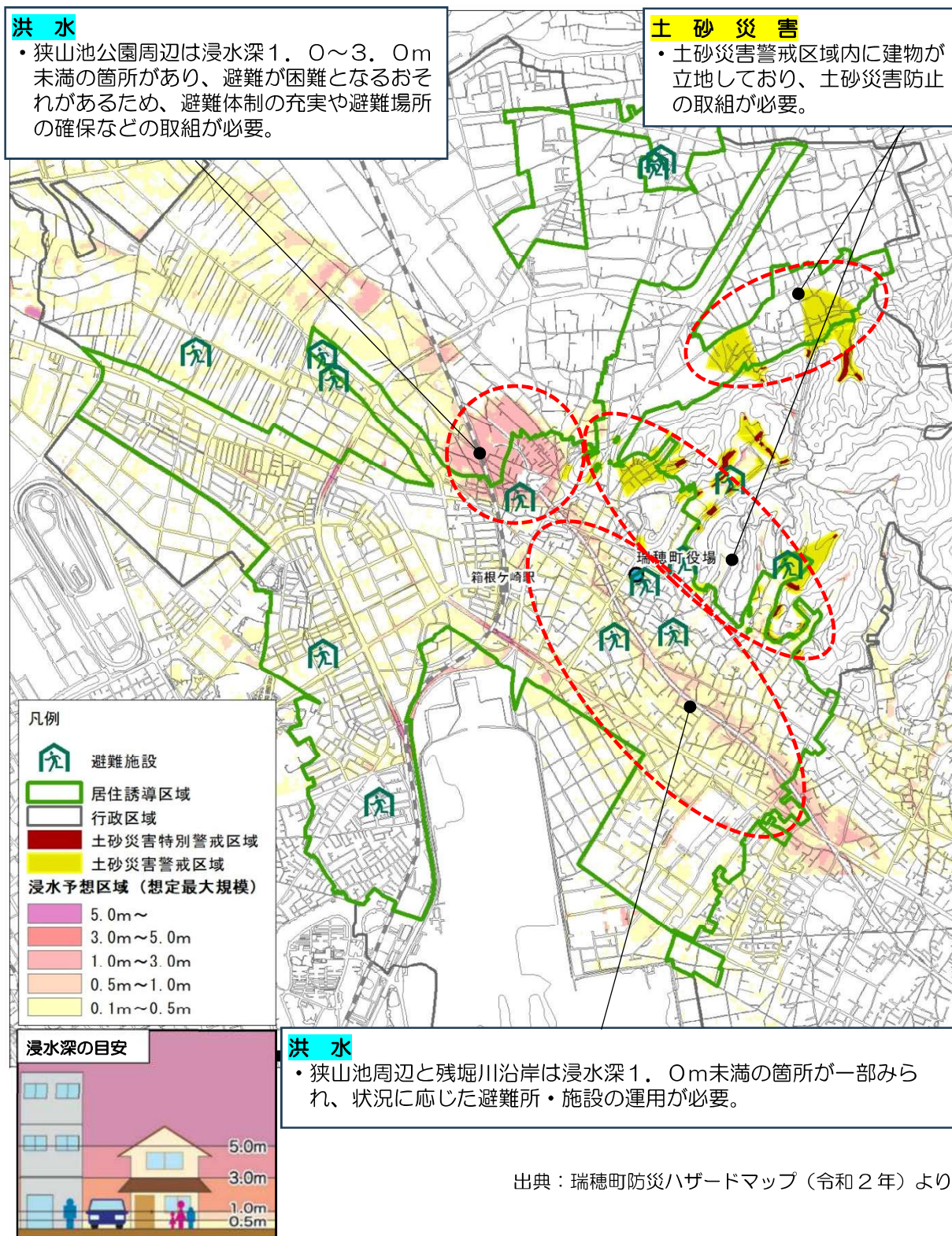
出典：地震に関する地域危険度測定調査 第9回〔東京都都市整備局〕（令和4年）より作成

4. 防災上の課題の整理

災害種別ごとのリスク分析をふまえ、防災上の課題を整理します。

(1) 土砂災害・洪水に関する課題

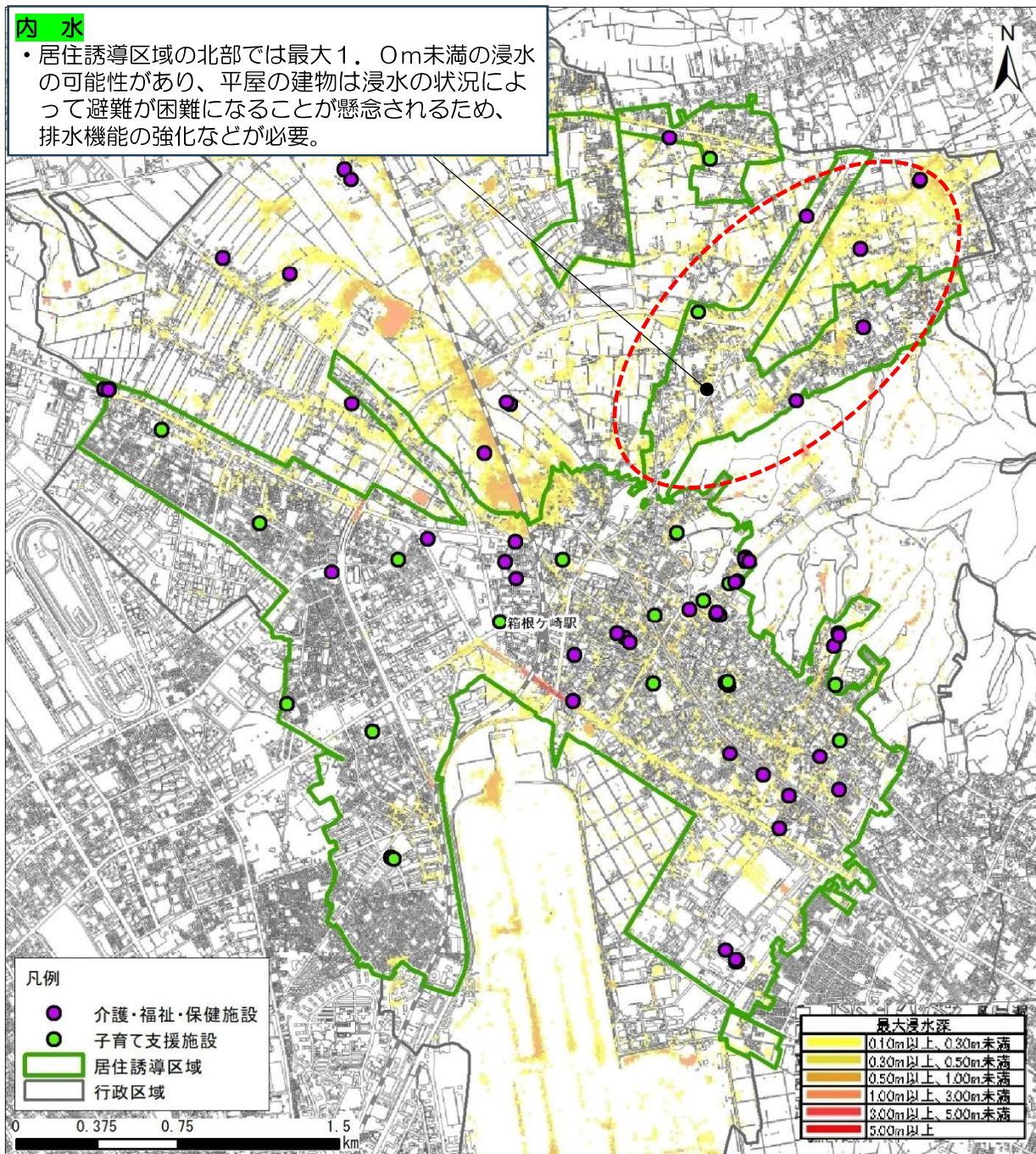
図 防災上の課題の整理（土砂災害・洪水）



出典：瑞穂町防災ハザードマップ（令和2年）より作成

(2) 内水に関する課題

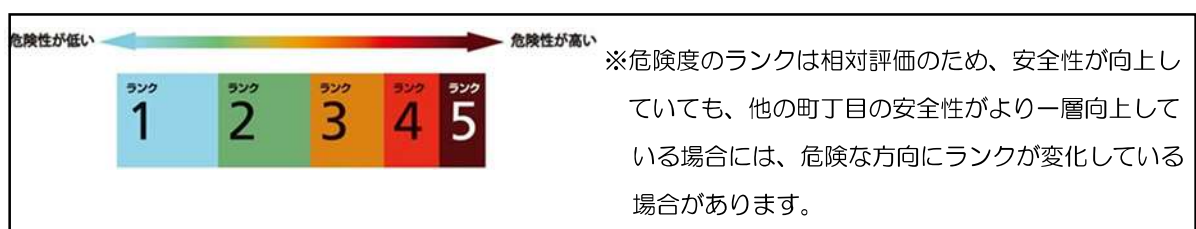
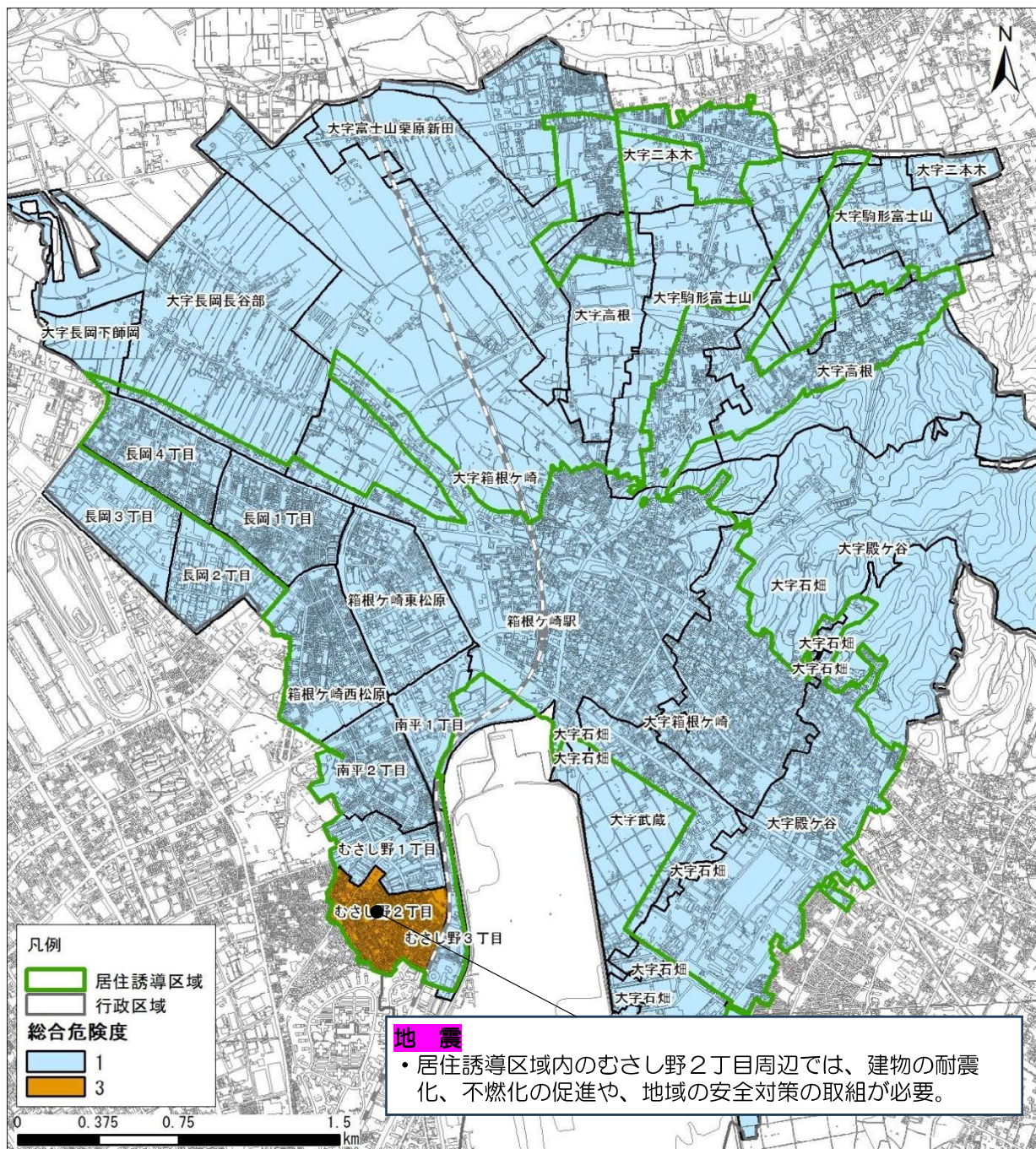
図 防災上の課題の整理（内水）



出典：内水浸水想定区域図〔瑞穂町〕（令和6年）より作成

(3) 地震に関する課題

図 防災上の課題の整理（地震）



出典：地震に関する地域危険度測定調査 第9回〔東京都都市整備局〕（令和4年）より作成

5. 防災まちづくりの将来像および取組方針

5-1 防災まちづくりの将来像

本計画の「第3章まちづくりの基本方針」では、立地適正化に関する基本的な方針として、「基本方針3 自然災害に強い安全・安心な都市づくり」を掲げ、安全・安心に配慮した居住誘導を推進するものとしています。

本章の防災指針においても、地域ごとの課題の抽出をふまえ、ソフト・ハード両面により防災まちづくりを推進していきます。

【防災まちづくりの将来像（再掲）】

基本方針3 自然災害に強い安全・安心な都市づくり

災害対策を強化し、安全で安心して過ごせる都市空間の形成をめざします。

災害リスク情報の提供などにより、災害リスクのあるエリアへの居住抑制をはかります。

5-2 取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、各地区の取組方針を以下のとおりとし、災害リスクの回避や低減につとめます。

災害	課題	取組方針
土砂災害	・土砂災害警戒区域内に建物が立地しており、土砂災害防止の取組が必要。	【リスクの回避】 ・安全なエリアへの緩やかな居住誘導などによるリスクの回避
洪水	・狭山池周辺は浸水深1.0～3.0m未滿の箇所があり、避難が困難となるおそれがあるため、避難体制の充実や避難場所の確保などの取組が必要。 ・狭山池周辺と残堀川沿岸は浸水深1.0m未滿の箇所が一部みられ、状況に応じた避難所・施設の運用が必要。	【リスクの低減】 ・河川などのインフラ整備 ・建築制限・指導、木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進、空き家等対策事業などの対策支援の充実 ・防災訓練の実施などの避難・防災体制の充実、防災ハザードマップの周知などによる啓発活動・情報提供などのソフト施策
内水	・居住誘導区域の北部では最大1.0m未滿の浸水の可能性があり、平屋の建物は浸水の状況によって避難が困難になることが懸念されるため、排水機能の強化などが必要。	【リスクの低減】 ・下水道施設の整備や維持管理、雨水浸透施設の設置促進などのインフラ整備 ・防災ハザードマップの周知などによる啓発活動・情報提供などのソフト施策
地震	・居住誘導区域内のむさし野2丁目周辺では、建物の耐震化、不燃化の促進や、地域の安全対策の取組が必要。	【リスクの低減】 ・道路の整備と適正な維持管理 ・地域の防災性向上に向けたソフト施策

6. 具体的な取組とスケジュール

防災まちづくりの取組方針にもとづき、具体的な取組とスケジュールを以下のように設定します。

なお、設定にあたっては、「瑞穂町国土強靱化地域計画（アクションプラン編）」における取組内容と整合をはかりながら設定します。

表 具体的な取組とスケジュール

視点	項目	災害ハザード				具体的な取組	実施主体	実施時期		
		洪水	内水	土砂	地震			短期 5年	中期 10年	長期 20年
回避	危険回避			●		安全なエリアへの緩やかな居住誘導	町			
リスクの低減（ハード）	インフラ整備	●				多摩川水系流域治水プロジェクト	都 町			
		●				河川などの整備	都			
		●	●		●	緊急輸送道路の確保	国都町			
					●	都市計画道路などの整備	国都町			
		●	●		●	公園・緑地の整備および維持管理	町			
		●	●		●	下水道施設の整備	町			
		●	●		●	箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業による道路、公園などの整備	町			
		●	●			殿ヶ谷2号幹線整備事業による雨水幹線管渠の整備	町			
		●	●		●	町道などの整備と適切な維持管理	町			
		●	●	●	●	公共施設個別施設計画の策定、運用	町			
	施設整備			●	●	消防力の強化（消防装備充実）	町			
				●	●	防災施設の整備充実	町			
				●	●	防災拠点の機能充実（危機対応・危機管理体制の強化）	町			
		●	●	●	●	計画的な土地利用の推進	町			
	土地利用	●	●	●	●	緑地の保全	町			
		●	●	●	●	農地の保全と担い手の確保	町			
		●	●	●	●	空き家等対策事業	町			
	対策支援			●	●	危険区域などの指定	都			
				●	●	建築制限・指導	都			
					●	ブロック塀の生垣改修の促進	町			
					●	木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進	町			
		●	●		●	地区防災計画の策定の支援	町			
		●	●		●	空き家等対策事業	町			
リスクの低減（ソフト）	防災体制の充実	●	●	●	●	防災訓練の実施	町			
		●	●	●	●	避難行動要支援者支援体制の構築	町			
		●	●	●	●	横田基地との協力体制	町			
		●	●	●	●	陸上自衛隊との協力体制	町			
		●	●	●	●	町内会・自治会への支援	町			
		●	●	●	●	ハザードマップの作成・配布	町			
	情報提供	●	●	●	●	ハザードマップの作成・配布	町			
		●	●	●	●	情報提供の充実	町			